

前回の協議会からの変更点

〇ご意見と修正内容

頁数	協議会（11/2）以降における 主な意見	主な修正内容
2	将来像が文章に埋没してわかりにくい。また、目的がはっきりしない。	「1計画で掲げた将来像」を新たに項目として立て、将来像を白抜きで表示した。 また、ガイドラインの目的を将来像の実現を図るための手引きとして明記した。
3~4	「ガイドラインで大切にしていること」が「知る」ことに限定されている。	(2)ガイドラインで「知ってほしいこと」に改め、4頁の表を整理した。
5	—	ガイドラインの活用方法に「行動する」ということを明記した。
6~7	スパイラルアップはユニバーサルデザインの要であるので、具体的に記載したほうがよい。	スパイラルアップの方法として「①継続的な見直し・更新」と「②新たなテーマの追加」を加えた。 また、ガイドラインを知り、試し、振り返り、反映することを繰り返すことにより、将来像の実現に寄与することを図で明示した。
8~10	「生活の場面におけるユニバーサルデザイン」の記載では、起きてから寝るまでの生活の場면을想起させるため、変更したほうがよい。	2章のタイトルを「知ることからはじめるユニバーサルデザイン」に変更した。
第2章 全体	「動く」「見る」「聞く」「伝える・理解する」の説明が唐突である。それぞれに扉を設けたほうがよい。 対応の視点をわかりやすく。 項目ごとに分量がバラバラである。 困りごとを記載したコラムの位置がバラバラで見にくい。	「動く」「見る」など項目の前に全体像を示し、扉の役割を果たすこととした。 1つの項目で1頁とし、詳細は資料編に掲載して本編の分量を統一した。 それぞれの項目の構成は、(1)対象者や定義、(2)不安や不便さ、(3)対応方法として統一した。 「やるべきこと」と「やってはいけないこと」を峻別し、やってはいけないことを「これは×」として整理した。
13	歩きスマホに困ることも加えたほうがよい。	ご指摘を踏まえ、歩きスマホの人にぶつかることが心配である旨記載した。

頁数	協議会（11/2）以降における 主な意見	主な修正内容
30～ 31	知的障がいや発達障がいがある方の(1)不安や不便さ、(2)対応方法の記載や内容を修正したほうがよい。	ご指摘のとおり修正を行った。
31～ 32	差別解消法ハンドブックなどになって精神障がいと発達障がいの順を逆にしたほうがよい。	順番を入れ替えた。
31	発達障がいの方の対応方法の記載の順番や内容を修正したほうがよい。	ご指摘のとおり修正を行った。
31	知的障がいのある方への対応の項目にある「大声で説明するとパニックになる」「パニックになったらしばらく見守る」旨の記載は発達障がいの項目に移してもよい。	発達障がいの項目に移動した。
33	認知症の人も困っているので、追加したほうがよい。	4-4 に認知症の方への対応を追加した。
36	表記を「訪日外国人」から「外国人」に改めたほうがよい。また、やさしい日本語について言及したほうがよい。	「外国人」に記載を改めるとともに、やさしい日本語についての記載を加えた。
38	章の初めに章の全体像を記載し、見たい部分が探せるようにした方がよい	全体像のわかる図を追加した。
39	第2章と第3章が切り離されて考えられているように感じる。	第3章項番1のタイトルを「考え方」から「困りごとを課題と捉え施設整備で解決する」とし、第2章を前提とした章であることを表現した。
41	区の施設全体がユニバーサルデザインによって良くなっていくことを強調した方がよい	項番4「ユニバーサルデザインに必要な条件」にご指摘の旨の文章を追加した。
46	—	必要な手続きについて、主な手続き先を削除し、建築指導課で作成している協議先一覧の紹介文を追加した。

頁数	協議会（11/2）以降における 主な意見	主な修正内容
48	デザインの基本として、車いすの回転半径等の基準寸法を把握する必要があることを記載したほうがよい。	「(1)デザインの基本となる配慮事項」に「個人 の特性ごとに必要な空間を知る」の項目を追加した。
	シンプルなデザインとは、単なる簡単な形ではなく、目的に対してシンプルに対応することである。 よって、目的に対応した結果、複雑なデザインとなることもあることから文章を見直したほうがよい。	シンプルなデザインの効果の本文を見直し 複雑なデザインに関する文章を削除した。
49	空間を認識しやすくしている例の図について、本当に認識しやすくなっているのか疑問である。	図を一部修正した。
50	使う色の数や例示を 1 つにしてしまうとデザインの制約につながってしまう恐れがある。	「3 色以下」の記載を「できるだけ少なくなるように」に変更したほか、光を利用する例示を追加した。 最適な手法の選定について記載した。
51	移動能力の違いによって利益が対立する場合があることや、その場合の対応方法についても記載したほうがよい。	「移動能力の違いへの配慮」に文章を追加した。
53	—	外観に使う色選びの注意点について追記した。
56	—	「7 工事段階」に「(1)安全への配慮」を追加した。
56	「質」が確保されているかを区職員だけでなく、利用者にも評価してもらう必要があるのではないか。	「(2)竣工後検証の実施」の本文中に、広く意見収集を行うことを記載したほか、検証結果に基づきをガイドラインの見直しをすることを記載した。
57～ 60	—	事例集に本庁舎南館の事例を追加した。
62	ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いを加えた方がよい。	推進計画に記載のバリアフリーとユニバーサルデザインの関係図を明記した。
63～ 70	—	関連するマークの一覧、役に立つサイトやアプリを加えた。

頁数	協議会（11/2）以降における 主な意見	主な修正内容
71	—	車いすの説明を追加した。
71～ 73	車いすの押し方が詳しくすぎるので、位置を検討したほうがよい。	資料編に移動した。
75	—	エレベーターの乗り方と降り方の記載を改めるほか、場合分けと特徴を明記した。
76	—	内部障がいの種類とその対応を記載した。。
77	身体障害者補助犬の種類がわかりにくい。	身体障害者補助犬の種類を一覧にした。
78～ 89	「見えない」「見えにくい」方への対応方法が詳しくすぎるので、位置を検討したほうがよい。	資料編に移動した。
90～ 91	—	本編の「聞こえない」「聞こえにくい」人に対応する手段を記載した。
92	弘前大学の研究を参考にして、やさしい日本語について言及したほうがよい。	同大学のサイトを参考に、やさしい日本語について記載した。
93	—	本編の「伝える」「理解する」ことが難しい人に対応する手段を記載した。
94～5	—	発達障がい、失語症、高次脳機能障がいの症状と内容を追加した。
95	—	国際交流員による支援について追加した。

その他軽微な文言修正